

令和元年度 緊急事案発生時の対応について（詳細版）

福岡市立玉川小学校
校長 平川 洋一

万一の緊急事案発生に際しては、子どもの生命・安全を守ることを最優先し、以下のような対応をいたします。

対応 レベル・動態	学校		保護者	考えられる事例	連絡のとり方	連絡の内容
	児童	教職員				
A：最大の警戒を要する事態 ◎学校に児童を待機させ、保護者等の引き取りを要請する。	○運動場、体育館または各教室で待機する。	○保護者等確認をして、確実に児童を引き渡す。	○メール配信で連絡を受けた児童待機場所に行く。	○大地震等、甚大な被害をもたらす自然災害の場合。 ○校内で殺傷事件が起きた場合、若しくは校区内で殺傷事件が起き、未解決の場合。 ○児童の安全を脅かす事件が本校若しくは校区内で発生。または発生の可能性が高い場合（犯人が校区内へ逃亡等）。	○“玉川小安心メール”を使って、連絡する（メール配信）。 ※メール未加入者には、電話連絡する。	「玉川小学校からの最大警戒連絡。○○（理由）のため、全児童を下校させず学校に待機させます。保護者の皆様は□□（場所）に迎えに来てください。」
B：警戒を要する事態 ◎授業終了後、全校・近接学年・学年等で時間を合わせ、一斉に下校させる。	○全校・近接学年・学年等で時間を合わせ、一斉に下校する。	○校区の要所に立ったりパトロールを行ったりし、安全確保に努める。	○可能な限り、家の近くで児童を出迎える。	○強盗・傷害事件等が近隣の校区で発生した場合。	○“玉川小安心メール”を使って、連絡する（メール配信）。 ※メール未加入者には、必要に応じて電話連絡する。	「玉川小学校からの緊急連絡。○○（理由）のため、△△（時刻）で時間をそろえて一斉に下校します。保護者の皆様は可能であれば、自宅近くに迎えに来てください。」
C：注意を要する事態 ◎授業終了後、学年で時間を合わせ、一斉に下校させる。	○学年で時間を合わせて一斉に下校する。	○下校について、担任が注意を促す。	○登下校について注意を払い情報があれば、学校に連絡をする。	○痴漢や不審者等による被害に遭いそうになった事案が校区や隣接校区で発生した場合。	○“玉川小安心メール”を使って、連絡する（メール配信）。 ※全児童に指導を行い、場合によっては、文書を配付し、持ち帰らせる。	「玉川小学校からの注意連絡。○○（理由）が発生。ご家庭でも注意してください。」

※ 事案によっては、警察や教育委員会等の指示により、対応を変更することがあります。

※ いずれの場合においても、地域、PTA、関係機関（警察等）と連携して対応することがあります。

※ 状況によっては、翌日は保護者同伴での登校や近隣の児童複数での登校等の要請を行います。